

「令和3年度 第2回北杜市地域福祉計画策定委員会」会議録

1. 会議名：令和3年度 第2回北杜市地域福祉計画策定委員会
2. 開催日時：令和3年10月29日（金） 10時00分～11時50分
3. 開催場所：北杜市役所西会議室
4. 会議次第：
  - (1) 開会
  - (2) 委員長あいさつ
  - (3) 議事
    - ①地域福祉推進のためのアンケート調査の集計結果について
    - ②第4次北杜市地域福祉計画骨子（案）について
    - ③その他
  - (4) 閉会
5. 出席者
  - (1) 出席委員（敬称略）

清水委員、村田委員、跡部委員、日野水委員、小林委員、石井委員  
宮沢委員、吉田委員
  - (2) 事務局  
伴野福祉部長 白倉介護支援課長 河手ほくとっこ元気課長  
北杜市社会福祉協議会 佐藤地域福祉課長 山縣生活支援課長  
福祉課 山田課長 清水 小澤
6. 傍聴人 なし

## 会 議

### 1. 開会

#### 【事務局】

それではただ今から、第4次北杜市地域福祉計画第2回の策定委員会を開催する。皆様には本日お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。本日は、策定委員会名簿の中の7番委員、防災ママ@北杜の鷹野委員につきましては欠席のご連絡をいただいている。また、北杜市民生委員児童協議会の会長である栗澤委員が遅れての出席という連絡をいただいている。本日の出席者は8名となり、要項第6条の規定により、一定委員を達しているので、本日の会議は成立することを報告する。

本委員会は、北杜市議会等の会議の公開に関する要項第4条の規定により、公開・非公開の決定を開催前に予め決定することとなっており、同要項第2条において原則として公開すると規定されていることから、本委員会は公開するということによろしいか。

(委員異議なし)

本委員会については、公開とさせていただく。本日は、傍聴人の申し出がなかったので、ここに報告する。

### 2. 委員長あいさつ

#### 【委員長】

だいぶ寒くなって、また、秋はいろんな行事がコロナ禍とはいえ、詰まっており、今日のこの市庁舎で別の大きな会議をやっている。今日は第4次北杜市地域福祉計画の体系骨子の検討、特に骨子の部分についてはまだまだ、骨子(案)なので、練っていただく中で、新しいかたちを探っていきたいと思う。皆さん、よろしくお祈いします。

#### 【事務局】

それでは次に第3の議事に移る。議事に入る前に、本日の委員会の議事録署名を説明する。本策定委員会議事録について、北杜市の要項に基づき、委員会で指名する2名の署名が必要となる。前回の策定委員会の際に、策定委員の名簿順ということをお願いしているところから、今回の議事録署名委員については、跡部委員と栗澤委員が遅れてくるということになったため、日野水委員へお願いをしたいと思うがよろしいか。

(委員異議なし)

### 7. 議事

#### 【事務局】

では、これから先の委員会の進行については、会長にお願いする。

#### ■ (1) 地域福祉推進のためのアンケート調査の集計結果について

### 【議長】

それでは議事の第1番目になるが、地域福祉推進のためのアンケート調査の集計結果について、お手元に資料が2冊あると思うが、それについての説明をお願いします。

### 【事務局】

お手元の北杜市地域福祉推進のためのアンケート調査 調査結果報告書(市民)から説明する。一番分厚い冊子になるが、こちらをご覧ください。

調査の概要を御覧いただきたい。前回の委員会で各種ご意見をいただいたので、そのご意見の基、8月2日から8月18日までアンケート調査を実施した。アンケートについては、配布数2,030になっているが、2,000件と訂正させていただきたい。回収数は818通で、40.3%、回収率については変更ない。40.3%のアンケートが返っている。

それでは調査結果について、抜粋して説明をする。

2ページ目問1、こちらで年代を聞いている。グラフを見ていただくと、上段令和3年度、今年度の調査と平成27年度の調査ということで、5年前にも同様の調査を実施している。調査項目等変わっているため、同様の設問については、5年前のグラフと比較しながらコメントを書いているため、そちらの説明をさせていただきたい。

年代で見ていただくと、おおむね前回と今回では変化は見られない。5年前の年代層と今回の年代層、変わらない形で各種設問等見ていただきたい。その中で、40%あたりから26.3%、31.4%となっているところが60歳代、70歳代というところの年代層となっているため、若干高齢者の方が多く回答いただけるという回答結果となる。そういったところも念頭に置いていただき、その他の部分のアンケート結果をご確認いただきたい。

それでは、6ページ目をご覧ください。上段では、Q2「あなたは近所付き合いをどの程度されていますか」で、一番左の22.0%が「近所の仲の良い人とよく行き来している」という回答結果である。北杜市はかなり地域福祉のつながりがあるところであるが、前回の調査結果と比べ、少し下回っている状況がある。さらに、こういった「近所付き合いをされていない理由はなんですか」ということで、下の設問で聞いている。ここで最も高いのが「近所の方と会う機会がない」の割合が63.6%、先ほど会長様からお話があったが、コロナ禍の影響というのが、この結果に出ているのではないかと思われる。しかし、着目していきたいのが、その2つ下「近所付き合いが煩わしい」という回答結果である。17.3%と結果が出ており、5年前と比べ、近所付き合いに少し課題がみられるという回答結果が出ているのではないかと思われる。後ほどの骨子(案)にもつながってくるが、市民の生活課題、地域活動には、近所付き合いというのは、非常に必要になる。こういった、市民の理解というところを広めていく必要があるのではないかと思われる。

Q3「あなたのご家族は行政区または自治会に加入していますか」で、「加入している」の割合が78.9%で、5年前と比べ、高くなっているが、統計的には、加入率は減少しているところであるため、ほぼ変わらないという状況ではないかと思われる。その中で、下段の結果を見ていただくと、Q3-1「その加入していない理由はなんですか」の回答結果で「そ

の他の意見」も多くあるが、左から2つ目の22.7%、こちらについては、「行政区または自治会からの勧誘・接点がない」という割合である。こちらは、この回答結果から、接点を持ちたいというところは、気持ちとしての現れの回答結果ではないかと思われる。こういった接点・勧誘がないというところに対し、行政区・自治会の加入促進というところは必要となってくる結果かと思われる。

続いて、Q4「地域内で困っている世帯に対して、現在、あなたが手助けしていること、手助けできること」で、左の結果が「手助けしていること」、右の結果が、「手助けできること」ということで、選択肢は変わっている。全体で見ていただいても、手助けしていることに対し、手助けできることが、かなり多くなっているということが分かるかと思う。特に、その中でも高いのが、4つ目の「日用品などのちょっとした買い物」、こちらが手助けできることとしては38.8%、今現在では4.8%、次に高いのが「安否確認の声かけ」「ごみ出し」が非常に高くなっている。一人ひとりが周囲に気をかけながら、声をかけながら、声をかけあう関係づくりというのは、コロナ禍でも潜在的なニーズがあるため、今後事業展開していく結果ではないかと思われる。

11 ページ、Q5をご覧ください。「地域のつながりを深める為にはどうしたらよいと思いますか」の回答結果だが、最も高いのは「あいさつ、声かけをする」というところの回答結果である。ここで着目したいのが、下の方にある「環境・美化に力を入れる」という割合が29.2%で非常に高くなっている。「環境・美化」と「地域のつながり」というところがどういう関係にあるのかということに着目していかないといけないところだと思われる。これらが連動している設問として、13 ページQ7「ボランティア活動や地域の活動について、あなたが過去3年以内に行ったものはありますか」で、無回答の割合が高い訳ではあるが、その次に高いのが「環境関係（自然愛護や美化運動、リサイクル運動など）」であり、ここが28.7%となっており、ボランティア活動や地域の活動として回答が得られている。こういったところから、先ほどのQ5と比較しても、ボランティア活動、地域活動に、環境・美化の関係で参加され、それらに参加することにより、地域のつながりが深まるという関係性があるのではないかと、このアンケート結果から読み取れるのではないかと思う。

14 ページ目をご覧ください。こちらでは「今後この地域でボランティア活動や地域の活動が盛んになるためには、どんな方策が必要だと思いますか」の回答結果であるが、まず最も高いのが「活動に必要な知識、情報の提供」そして、「学校でのボランティア教育の推進」、そして「意識を高めるための広報、啓発」である。これらの結果から、教育や情報は非常に地域活動、ボランティア活動、参加するためには、非常に重要な施策になってくるのではないかと思われる。そして、「リーダー（指揮者）やアドバイザー（助言者）、コーディネーター（調整者）の育成」というところが高くなっている。いずれにしても、人材育成、人材づくりというところが非常に重要になっており、人材育成の中でも興味がある人が行動へと移せる人材づくり、さらには、指導者へと移せる人材育成、こういったところが非常に重要なキーワードになっているのではないかと思われる。

15 ページ目から、16、17、18 で、15 ページ目がまず「社会福祉協議会」についてどの

ような活動をしている団体だと思いますか」という結果であるが、こちら「高齢者や障がい者などを支える方や団体への支援」ということで 43.4%、そして「全く知らない」という割合が 8.8%であり、ごく僅かとなっている。これらから、社会福祉協議会の認知度が非常に上がってきているのではないかとと思われる。次のページを見ていただくと、「どのようなところに充実させたいと思いますか」についても、先ほどの「どのような活動をしているか」と同じく「高齢者や障がい者などを支える方や団体への支援」が、同様に高くなっているため、これら社会福祉協議会の活動と、住民、市民の方々の認知度、このあたりにずれがないと思われる。そして同様に、17 ページ目のほうでは「民生委員・児童委員」についてどのような活動をしているか」についても、「日常生活の悩みや心配ごとの相談」であったり、「地域住民の見守り」このあたりが高く、「全く知らない」という割合も 9.0%となっている。このあたりも、民生委員・児童委員の方の活動の認知状況、そして次のページで「特に充実させたいと思うこと」ということで、「地域住民の見守り」が高くなっている。このあたりも認知状況と、活動状況のずれがないという結果ではないかと思われる。

19 ページ目をご覧いただきたい。Q15「日常生活の中で、悩みや不安に感じていることはありますか」で、最も高いのが「火事・地震・水害・土砂崩れなどの災害」が 33.6%となっている。こちらの災害等に対する強い地域づくり、こういったところが、安全、安心というところで今回の計画の骨子で非常に重要なキーワードになってくるとと思われる。ここで着目しておきたいのが、「困りごとは特にない」の割合が 32.0%と高くなっている。これは今現状として、困りごとがないということは、非常に良い結果かと思われるが、地域福祉を考えていく上では 5 年、10 年先どうなっているのかということを見据えたときに、どういう不安が出てくるのか、今後、将来を見据えたときにはしっかりと着目しておかないといけないという結果ではないかと思われる。

21 ページ目を御覧いただきたい。Q17「あなた、もしくはあなたのご家族で支援や介助を必要とされる方はいらっしゃいますか」で、「いない」という結果が高くなっているが、この中で「ひきこもり者」がごく僅か 1.8%であるが、出ている。これらから、行政支援に繋がっていない可能性も出ているのではないかと考えられる。制度のはざ間にある方、この方々をどのように支援につなげていくのか、課題となる結果ではないかと思われる。

22 ページ目、今回全国的にも話題となっている「ヤングケアラー」の設問が Q18 である。「ヤングケアラーという言葉を知っていますか」で、「名前を聞いたことがあり、内容も知っている」結果が 52.1%であるが、それ以外の 16.1%、29.3%については、「名前も聞いたことがない」という結果である。これら 50%お見えになるという状況であるため、ヤングケアラーについて正しく周知をしていかないといけないと思われる。更に 23 ページ目、「ヤングケアラーを支援するために、必要だと思うことはどのようなことですか」で、最も高くなっているのが「家族の病状が悪化するなどヤングケアラーが困ったときに相談できるスタッフや場所があること」で 65.0%と高くなっている。先ほどの結果のヤングケアラー自体が周知されていないという結果から、Q19 についても、影響が出ている可能性があるかと思われるが、支援につながっていない方々、こういった方々をどう支援につなげるか、こ

の部分が非常に今回の骨子でも重要になってくる場所かと思われる。

続きまして、24 ページ目をご覧いただきたい。上段の設問「過去5年以内に福祉に関する相談もしくはサービスの利用をされましたか」で、「相談した」その次が「実際にサービスを利用した」という割合である。こちら、5年前と比べるとほぼ変わらないという状況である。そして、下段の設問を見ていただくと、「福祉の相談やサービスを利用された際に困ったことはありましたか」で、最も高いのが「福祉サービスが適切に受けられた」という回答結果が6割を超える形となっているため、非常に評価される結果と思われる。しかし、一番上の設問の「福祉サービスに関する情報が分かりにくかった」だとか、「どこの相談窓口で相談してよいのか分からなかった」という結果も1割を超えるかたちで回答が得られているため、周知が非常に重要となる回答結果かと思われる。

27 ページ目を御覧いただきたい。Q22「あなたが住んでいる地域で、不足しているものは何だと思いますか」で、最も高いのが「地域が高齢化している（若者が少ない）」という回答結果、次に高いのが「交通の便が悪い」であるが、どうしてもハード的であったり、社会的な人口構成から、現状として受け止めるしかない結果ではあるが、その次に高いのが、「地域で受けられるサービスが分からない」という結果が出ている。やはり、福祉サービスの情報の仕方、このあたりについては、課題として出てくる場所ではないかと思われる。

次に、28 ページ目の下段の設問Q24「北杜市では高齢化率が高くなっていますが、高齢者がいつまでも元気であるためにはどのような取り組みが必要だと思いますか」で、最も高いのが「健康づくりができる場所を増やす」という回答結果である。やはり健康づくりであったり、生きがいづくりが非常に重要な取り組みであり、それらができる場所、いわゆる居場所というところが非常に重要な今回の結果ではないかと思われる。

それでは少し飛ぶが、34 ページ目を御覧いただきたい。Q36「北杜市では、地域資源を活用することで地域福祉の充実に取り組みたいと考えている。あなたは、どのような地域資源を活かした取り組みが重要だと思いますか」で、こちらで最も高くなっているのが「自然」を活用した取り組みの充実（ハイキングコースを活用した健康づくりなど）」というところの回答結果がでており、自然や健康づくり、こういったところと地域福祉を充実する取り組みというところはしっかりとつなげていく必要があるという回答結果ではないかと思われる。

それでは、市民アンケートの最後の設問で「今後、地域で優先的に充実させるべき福祉の取り組みはありますか」で、最も高いのが「交通利便性の確保」そして、次に高いのが「高齢者のみの世帯の生活支援」そして「災害が発生したときの安否確認や避難誘導」という回答結果が出ている。交通の利便性の確保についても、今現在北杜市内では、公共交通であったり、デマンドバス、こういったきめ細かなサービスが行われているため、これらが知られていないという課題もあるのではないかと思われる。移送手段の周知を図ったり、さらには災害対策や高齢者の世帯の生活支援などが非常に、今回の骨子の中でも重要になってくる結果ではないかと思われる。

それでは残りの団体と、市窓口相談機関のアンケート結果である。こちらは若干ご紹介し

たい。

団体のアンケート結果であるが、2ページ目を御覧いただきたい。こちらの団体では、対象となる方は民生委員・児童委員、地区代表の方々がアンケートに回答している。その中で問1「地域住民から受ける相談内容の最近の傾向について、どのように感じますか」で、最も高くなっているのは「地域のつながりが薄れ、孤立した世帯が増えている」という回答結果が6割出ている。さらに、問2「このアンケート前から成年後見制度を知っていましたか」という回答結果であるが「名前を聞いたことがあり、内容も知っている」が61.9%あり、先ほど説明を省いたが、市民アンケート調査でも同様の設問を聞いている。市民アンケート調査では、「名前を聞いたことがあり、内容も知っている」方は29.3%であった。一般市民の方々は3割近く、そして民生委員・児童委員等の各種団体の方々については6割近くがご存じであるため、情報提供の仕方がひとつのきっかけであるのではないかと思われる。

もうひとつの市窓口相談機関のアンケート結果をご紹介します。こちらにも同様に、2ページ目に問1を見ていただき、「最近の相談内容や支援対象者の傾向について、どのように感じますか」で、最も高くなっているのが「分野をまたがる複合的な福祉課題を抱える個人や世帯が増えている」で、非常に既存の制度では対応できない方々が非常に増えているということが、アンケート結果から出ている。

以上でアンケート結果の説明を終わる。

#### 【議長】

ある程度の傾向は現れているということである。何かご意見、ご質問はあるか。特に最初の市民のほうは皆さんの隣近所の方が答えていることから、一般市民の意識がその辺に透けて見えるのかと思われる。

#### 【委員】

地域委員会の代表だが、あまり社会福祉というものに関心を持っていなかった。私は定年まで行政にいたが福祉には携わっていなかった、今回の福祉計画については、どの程度の方に関心を持ってもらっているのか、また特に北杜市民全体で考えることなので、65歳以下の若い人たちに是非関心を持てるような施策と言うか、基を作っていただいて、知らしめていただきたいと言うことが願いである。

それからもう一つ、先ほどのアンケートの中の市民の方の7ページ、「行政区または自治会からの勧誘・接点がない」という意見があるという話があったが、私は、逆に行政区にあまり入ってきたくないと思っていた。特に一般に言われている新住民は代表とか班長とか、いろいろな地域の役割があるので、それに入っていきたくないとか、行政区にも入っていきたくないとか、というような形を思っていたが、ここの結果では、「勧誘がない」というような結果が出たのは新しい感覚ではないかと思われる。それに対して、福祉計画の中ではこれらについて、是非大勢の方に当然協力してもらわないといけない訳であるが、行政に関心を持つことだけに、行政区に入ってもらおうようなことをその計画の中では是非盛り込んでいただきたい。例えばチラシなどを地域の中に配っても新住民の方々は見ることができず、行政にあまり関心が持てないということもあると思うので、是非関心を持てるような施策を

また違う面に入れていただきたいと思う。

**【議長】**

まず、第1点が、若い世代にも関心を持ってもらえるような福祉計画であること。それは正論だ。65歳以下だといっても10年たてば高齢者なので、若い人を巻き込んだ福祉計画という内容であった。それからもう一つは、自治会加入の勧誘だが、これは私も実は聞いてみようかと思っていたが、福祉計画とは言えない北杜市の地域づくり計画みたいなものの中の1つではないかと思う。接触がないと言うが、現実では私の住んでいるところの話だが、行政区に入らないという方も多いかと思う。なかなか入ってくれよと言えるものではない。だが、確かに、常にきっかけ、「是非加入してくださいよ」というような雰囲気づくり、これは是非全市的にやって、これは福祉政策と言えるかどうかは分からないが、全市で取り組むべき課題のひとつではないか考える。

他にいかがか。

**【委員】**

ヤングケアラーの把握が入っているが、古典的に考えると、ヤングケアラーと生活保護が論点になってくるのではないかという気がする。もしかすれば、家庭の教育方針の中で、これは子どもにやってもらうというところもあるのかと思う。基本的には、生活保護を受けている家庭が関係するのではないかと思う。そういう方面から探っていけば、ある程度の中身は把握できるのかなと思う。それから、自治会の加入状況になるが、是非、聞きたいのは、移住してきた方で、加入しているのか加入していないのか。もともと北杜の住民だったけど、入らなくなってしまったのか。新しく移住してきた方で人間関係とかそういう部分が煩わしくて、誰とも関わりたくないというような気持ちできている方もいらっしゃると思うが、そういうのを理解できるというよりは、そういう考え方の人もいるのだろうと思う。もともと住んでいる方で加入しなくなったというのはどういったことが理由にあるのか。あとは、福祉計画の根本は人口減少、高齢化、子どもが増えてくれば解決できることはものすごくたくさんあるのかなど。これは、どんどん今の高齢化が進んで、子どもたちが減ってきている、その中でこれを推進しようというところはかなり難しさがあるのではないかと思う。根本原因というのは、人口増加にどう取り組むかということではないかと思う。その辺のところに取り組んでほしい。成年後見制度は聞いていて、臓器提供するかしないかと同じだと思う。事前に免許証か何かで、意思表示するというような。それと同じで成年後見制度が必要となった人にこれを使ってくれと言っても無理な話であるため、事前にこういう制度を認識していないといくら周知してもなかなか進まないと思う。

**【議長】**

ヤングケアラーのことと、人口減、高齢化の問題、そして成年後見制度についてだが、ご担当課の方、回答をもらえるか。

**【事務局】**

ヤングケアラーの件だが、確かに、貧困や生活保護という部分もあるが、ヤングケアラー

になる要因としては、それもひとつではあるし、あるいは障がいだとか、あるいは今共働きで、例えば兄弟が2人いた場合に片方は中学生で、片方は例えば幼い子どもだとすれば親が夜遅く帰ってきたりすると、支援としては、放課後児童クラブなどがある。親が帰ってくるまでの間に、本来であれば、もう少し部活等がしたいのに、早く帰らないと弟さんが一人になっている時間があるから早く帰るなど。それを日常的にずっとやるとなると、本来は部活であったり、あるいは勉強をする時間を取りたいところが取れなかったりする。基準自体が日常的に、過度に行われているという基準がある。だがどこまでが過度というのか判断が難しい。例えば家に帰って、家事とか家族の面倒を6時間も見るだとか、あるいは、今は1つの例だが、例えばそこにおじいさん、おばあさんが一緒に同居していて、認知症で、見ていないとどこかへ行ってしまうという現状があると、親が帰ってくる間は見ていないといけなくなる。そういう部分があるため、課題、要因は様々な要素がある。本来は大人がすべき、例えば家事のところを教育とする区別というものもどこまでかというのが、基準が記されていないが、そういうものを実際には窓口に来て、それを調査し、学校の状況だとか、出席状況で休みがちなのか、あるいは授業中居眠りしているだとか、そういうのも関係部局と情報を集め、例えば、対象者のヤングケアラーとなるかどうかを判断するときには、そういった情報を集め、現状今ある制度が使われていない場合はそれをつなげ、何とか進めていくというところである。おそらく先ほど言った、障害などの認定までにはいかない方とか、一歩手前の方については、支援がない状況が出てくる。それについては、今から始まるが、そういう事例が出てきて、県や国で新たな制度であったり、助成を考え、どの程度かというのは今から相談件数が増えた後、それらを分析し作られ、対応してくるというような状況であります。まず今やっているのが、承知の通り、ヤングケアラーという言葉について、子ども自身に周知しなければいけないし、現状の周囲の見守りについても、ヤングケアラーとは何か、それぞれ今ここにあるが、民生委員あるいは愛育会、それぞれ情報を提供し、まずはヤングケアラーということで、知っていただくということである。また、県としても、一度、国と山梨県下でも小中学生にアンケートをとり、ヤングケアラーの認識や家事手伝いをしている方がどの程度いるのかというのを把握したところであるが、北杜市では現状アンケートを実施していないが、県の見解だと、例えば年齢層を見ていくと、やはり幼い兄弟だとか、おじいさん、おばあさんだとか、そういう部分の見守りというようなところがある。市としては、今申し上げた通り、両方に周知をし、各種団体の方にも周知し、それが間違えていたとしても、何か思い当たる節ないか、まずはそれがひとつの目安となってそれらしい方、あるいはそれらしい、自分がそうなのかなと思う場合には、まずは家庭児童相談室で相談を受け付ける。市でも課題については各課にまたがって連携しているので、ヤングケアラーについても明確に入れ、連携を組んで対応していくかたちにしたい。

**【議長】**

話はよく分かるが、生活していく中で、そうせざるを得なくて自分の勉強だったり、それで支障をきたしているという部分は解消してあげなければいけない。今話している中ではヤングケアラーを子どもたちにももっと周知してという話もあったが、考えが古いのかも

しれないが、僕も教育現場にいたので、思っているのは、日本の社会自体が個人主義にどんどん進んできて、こういう地域のつながりというより、もとの家庭の中でのつながり、つまり、家事とか自分たちで分担できるものは子どもにもやらせたりと、それで家庭の一員という意識を育てていけないといけないものだが、個人主義がだんだん浸透してきている中で、例えば今のヤングケアラーのようなものをやると、この仕事は俺の仕事ではないとか、という、返って変な意識を持っていく子どもたちが出てくることは心配されると思う。その辺は充分注意をしてやってほしいと思う。できるなら、家事の分担も一員としてやるべきだろうし、やらせなければいけない。そういうところが薄れていってはいけないと思う。本当に困っているところをどうやっていくべきか、ということだと思う。

**【委員】**

ヤングケアラーもそうだが、3月の緊急事態宣言下で食べられないということもあったりしたので、自分も老人でも、子ども食堂をやってみようと思い、例えば休みの日にボランティアひとつにしてもご飯を食べて帰っていくということを企画し、中学校にチラシを持っていくというようなことをした。誰に勧めるのか、個人情報ということにも気を遣った。ヤングケアラーもそうだが、そういう子たちの把握ができないというのも問題がある。ひとつ解決策があるとするれば、我々の法人では今、認知症のサポーター講座とか認知症の方ってどういう人なのだろうということを学校へ行き講座をしている。子育て中の親御さんなど要望があれば、そういうところへ出て行っている。そういうことを利用し、ヤングケアラーの周知をして、子供たちに相談窓口が分かるように、授業の一つでやってみたらどうかと思う。そうすると、ヤングケアラーの周知もそうだが、実際今困っているのは子どもたちなので、子どもたちが直接話を聞ける、相談ができる場所がつかれるということが大事かと思う。

**【議長】**

子どもたちに対する働きかけ、どこへ相談したらいいか、みたいなことが分かるように、何かそういうような場所があればいいんじゃないかというようなことである。

そろそろ時間を半分くらい使ったので、今日、あとは骨子のほうへ入っていきたい。検討していただきたいので、アンケートに関する質疑は一旦おきたいと思うが、よろしいか。

■ (2) 第4次北杜市地域福祉計画骨子(案)について

**【議長】**

それでは次、骨子案についての説明をお願いしたい。

**【事務局】**

それでは第4次北杜市地域福祉計画の体系骨子の検討ということで、お手元のA3の用紙を用意したい。こちらに沿って、説明する。

まず、A3用紙の左側、こちらは第3次北杜市地域福祉計画の体系基本目標、基本理念、基本目標、基本施策について載せてある。こちらから先ほどアンケートの調査結果、この施策に対しての調査結果を説明させていただいたが、体系見直しの要素として、市民アンケー

ト調査等からみる現状として、アンケートの調査結果を載せてある。更にそこから今度は第4次北杜市地域福祉計画に向けた課題として、課題を抽出しているのので、これらを基に第4次北杜市地域福祉計画の体系案ということで、皆様にご検討いただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

まず、基本理念として、第4次北杜市地域福祉計画の基本理念「だれもが安心して暮らせる住民参加と支え合いのまちづくり」とした。こちらについては、これまで、第2次、第3次計画ともに、北杜市に住むすべての人が安心して暮らすことができるまちづくりを目指し、地域福祉の推進に取り組んできたので、こちらを踏襲し第4次においても、一層の推進に取り組んでいくことを目的とし、こちらの基本理念を設定した。

次に、基本目標の案として、「1. 朗らかに地域を支える人づくり」こちらは地域内で、交流してほしい、地域で生きがいを持って生活し、互いに助け合い、支え合うコミュニティづくりを作るということで、「1. 朗らかに地域を支える人づくり」ということを基本目標に挙げている。

また、「2. 暮らしに溶け込む健康づくり」であるが、やはり健康づくりは日々の暮らしからという考えと健康づくりから広がる地域のつながりづくりを目標にこちらを入れている。

「3. 支援が必要な人に届く地域づくり」、こちらは先ほど委員さんから質問のあった成年後見制度や、必要な方に支援が届く地域づくりを行うということで目標に入れている。

「4. 適切な支援につながる仕組みづくり」現在においても課題のある方に対して、適切な対応や支援をするべく各担当課と連携をとりながら対応を進めている。第4次についても、こちらを更に推進していくということで入れている。

また、まるの文字を読んでいただくと、「ほくとし」となるような基本目標を設定している。

次に、主な施策案として、「(1) 助け合い支え合うコミュニティづくり」の取り組み案であるが、こちらは先ほどのアンケートの結果、行政区に加入していない理由として、行政区からの勧誘・接点がないという結果から、接点を持ちたいというニーズがあるのではないかと、また、転入者に対して引き続き行政区加入の働きかけが必要であることから「①転入者の行政区加入の促進」を取り組み案へ入れている。また、多世代が交流する機会の促進、介護支援課の通いの場事業等の拡充、地域での居場所づくりの推進ということで、引き続き交流する機会を増やすことによって地域でのつながりづくり、助け合い支え合うコミュニティづくりへの取り組み案として、1から4を入れている。次に「(2) 地域を支えるボランティア活動の活性化」「①ボランティアの充実」「②介護支援ボランティアの推進」であるが、介護支援ボランティアというのは、病院や施設へ行って直接ボランティアを行う方のことをいう。こういった地域を支えるボランティアを更に増やすということを取り組みとして入れている。「③認知症サポーターの養成と活動支援」こちらについては、現在北杜市内で7,703人の方が認知症サポーターに登録されている。この中には小学生、中学生も研修を受け、認知症サポーターになっている。こういった講座に参加することで、そこからつながり

が生まれ、活発な取り組みとなるよう案として入れている。「④地域関係団体の連携と協働」こちらは今までも地域、関係団体、社会福祉協議会や、福祉団体の連携を図っていたが、更に4次のほうでも計画の中に取り組み案として入れて推進をしていく。「⑤地域福祉を通じた企業等とのつながりづくり」こちらは新規の事業として入れている。今回、団体のアンケートでの設問で、14 ページにある問7「市内で地域貢献活動を行っている企業をご存じだったら、企業名とその内容についてご記入ください」ということで、アンケートをとらせていただいている。福祉団体からのアンケート結果であるが、様々な企業で、ゴミ拾いや地域の清掃、小学校の学習活動の支援など、いろいろなことをされているということがわかってきている。こうした結果から、今後、地域福祉を通じ、企業、地域、それから人とのつながりづくりをどのように構築していくかということも取り組み案の中に入れ、検討していきたいと考えている。「⑥福祉の取り組みをつなぐネットワークづくり」こちらは地域を支えるボランティア活動の活性化ということである。ボランティア活動の活性化を目指し、更に活動をしている方のネットワークを構築する。そちらも今まで推進しているが、更にネットワークづくりを強化していくということを入れている。「⑦小中学校におけるボランティア活動、福祉教育の推進」ということで、こちらも小中学校におけるボランティア活動や福祉教育の推進に更に力を入れていくということ、取り組み案の中に入れている。「(3) 地域における見守り体制の強化」「①地域の見守り体制等の強化と助け合いの促進」「②緊急通報システムの普及促進」こちらの①については、あんきじゃんネットワーク事業の推進ということで、北杜市と地域が企業と連携し、高齢者等の見守り体制の構築ということで、更に事業を推進していく。「②緊急通報システムの普及促進」ふれあいペンダント事業ということで、高齢者で一人暮らし等の要件を満たす方を対象にふれあいペンダントを設置し、緊急時に対応するという事業であるが、この事業も継続していく。

次の2について、「(1) 健康づくりと生きがいつくりの推進」「①健康づくりの啓発取り組みの支援」については、更に推進していくということを入れている。「②介護予防サポートリーダーの推進」であるが、介護予防サポートリーダーとは、研修を受け、地域へ帰って地域で介護予防の推進をする方をいうが、こちらには現在134名の方が登録されている。こちらも更に参加する方を増やすということを入れている。「③保健福祉推進委員の推進」「④食生活改善推進員の推進」「⑤母子愛育会の推進」は引き続きの推進、「⑥感染症予防対策の充実」こちらは新規の事業になり、コロナウイルス対策を基本に活動をするということで新規事業として入れている。「⑦生涯学習講座等を通じた生きがいつくりの推進」では、生涯学習で行う講座の中で、福祉や介護をテーマにした講座を入れるなど、事業を通じ、福祉の情報提供をしていくという取り組みを入れている。

次に「3. 支援が必要な人に届く地域づくり」ということで「(1) 地域住民による防災、減災対策の充実」「①自主防災組織の結成の促進」「②災害時における、要配慮者の支援」「③子育て世代の防災体制の充実」ということで、引き続き防災時の取り組みの強化を入れている。また、「(2) 生活の不安を軽減する支援の充実」「①地域医療体制の充実」では、在宅医療・介護を希望する高齢者が多いことから、医療と介護の連携を進めるということ、地

域医療体制の充実を入れている。「②移動手段の確保、充実」「③ユニバーサルデザインの推進」こちらは新規で入れている。2020年のオリンピックが開催されたところであるが、今後新規に建設する建物については、このユニバーサルデザインを取り入れた施設を作るということで、こちらの取り組みを入れている。また、「④防犯対策事業の推進」「⑤生活困窮者自立支援の充実」を取り組み案に入れている。「(3)人権尊重と権利擁護の充実」として「①虐待防止の推進」や先ほども話題に挙がった「②ヤングケアラーの発見と対策」を新規事業で入れている。また「③成年後見制度の利用促進と中核機関の設置」ということで、この5年間の計画の中で成年後見制度の利用促進とそれに基づき推進していく中核機関の設置を進めていくということを取り組み案の中に入れている。

「4.適切な支援につながる仕組みづくり」では「(1)包括的な相談支援体制整備の充実」「①住民主体の生活支援サービスの推進」住民主体の生活支援サービスは、現在、介護支援課で支援をしている、高齢者の移動手段のでかけ一事業等、住民主体の生活支援サービスが広がるよう、更に推進していく。「②継続した切れ目のない支援体制の整備」は各課と連携し切れ目のない支援体制を引き続き整備するというで入れている。「③包括的な相談支援体制の充実」「④アウトリーチ支援の促進」アウトリーチとは特にひきこもりに対する用語であるが、行政などの外からの働きかけの支援をいい、こういった面を更に促進していく。また、「⑤多機関連携によるネットワークの強化」として、複雑化した課題に対応できるよう多機関連携によるネットワークを強化していく。次に「(2)福祉情報の提供体制の充実」であるが、「①地域福祉に関する情報の周知」「②子育て支援情報の提供」「③民生委員・児童委員による地域福祉情報の周知と活用」こちらについては、福祉サービスを充実させるためには、まず情報提供の仕方のアプローチを考えていかなければならないということがアンケート結果からも見えるので、こちらを更に強化していくということを取り組みの中に入れている。次に「(3)福祉サービスの充実」「①高齢者、障がい者、児童各福祉分野におけるサービスの充実」「②各種福祉分野の連携等の推進」は、それぞれの計画との連携と推進を図るということを取り組み案として入れている。

#### 【議長】

基本目標1のほがらかに地域を支えるボランティア活動の、ボランティアは皆さんにほとんど分からない。専門性が必要であったり、特殊な知識が必要などもある。北杜市社会福祉協議会では、地域福祉活動、取り組み、今日は社協から地域福祉課の佐藤課長がお見えになっているが、課題や問題点があれば話していただきたい。

#### 【事務局】

現在、介護支援課と連携をしており、生活支援体制整備事業という、住民同士の支え合い、また、住民の中での困り事等を自分たちの力で解決をしていこうというシステムを構築するというで、社会福祉協議会で委託を受け現在進めている。その中で、住民同士の困り事をまず抽出し、自分たちで解決をしていこうということと、ちょっとした困り事をボランティアの活動を通し、実施していこうということと、先ほどほがらかな部分が(2)の中の

「②介護支援ボランティアの推進」という章がある。先ほどの説明の中では、病院ボランティアという形になっているが、その同じ名前でも介護支援ボランティアというもので、65歳以上の高齢者の方で介護保険を使わない方に、担い手の部分に移行していただき、ボランティアをしていただくということで、現在も280名ほどの方々が登録をし、その中の施設であったり、集いの場等の活動をしていただいている。今後においては、その方たちも在宅の部分、ちょっとした困り事の部分でお手伝いをしていただければということで支援と養成講座等も計画をさせていただいている。現在、ボランティアについては、各種団体等は高齢化ということと、新しい加入者が少ない、やはり既存の方々が古くからいらっしゃる方々のところへ行きにくく新しいものが入ることの抵抗感というものもあるようで、なかなか新しい加入者が増えていない現状である。ただ、その中でも地域の活動をしたいということで、新たに地域の草刈り、休耕になってしまった場所を活動に活かしていこう、使えるように、見苦しくないように、というようなことで、新たに団体が立ち上がるというようなことが地域の取り組み部分では少し、進歩されたかたちになっている現状である。以上である。

**【議長】**

せっかく活動していても途中で病気になってしまうこともあるから、高齢者は、期待しすぎると、時に期待を裏切ってしまうということがある。それでもとにかく元気な高齢者は地域を活性化するために立ち上がらなければならない。これは常々、私などは高齢者の真っただ中であるが、そう思っている。そのほか順番に、ご質問等あるか。

**【委員】**

先ほどもあったが、基本目標の3の(3)人権尊重と権利擁護の充実、ヤングケアラーもそうだが、貧困の子どもの発見と対策も一緒に入れたほうがいいのか。

**【議長】**

貧困家庭というのは、そもそもお子さんの学校や、連携に基づく発見、拾い出しが必要である。それについていかがか。

**【委員】**

見つけるのは難しいということであれば、例えばひとり親家庭となると、必ず子どもに負担がかかってくると思うので、その辺りを対象にするべきか。

**【事務局】**

こちらの取り組み案のところは子どもの貧困について載せていくのか、素案のところは取り組みを載せるのか、どのような取り組みをするのかを検討する。

**【委員】**

例えば具体的にひとり親家庭に絞ってこちらから持っていく形にしていかないと、子どもも出てこない。家庭からは出てきづらい。

**【議長】**

確かに、待っているだけではなかなか見えるものしか見えてこない。見えないことを拾い出すような、こちらからの積極的な取組が必要。

**【委員】**

ヤングケアラーのことも、見えてくるのではないかと思う。

**【事務局】**

複合的な課題を含んだところがあると思うため、まずは内容の周知、相談しやすい環境を整え、相談に来た時の対応など検討していく。また民生委員・児童委員さんの見守り活動や、学校、保育園等の機関とも連携を図りながら、対象者を見つけていくという取り組みの中に入れていきたい。

**【議長】**

他に何かあるか。

**【委員】**

骨子案としては非常によろしいのではないかと。心配なのは、「2. 暮らしにとけ込む健康づくり」の中の③④⑤、“推進”“推進”と書いてあるが、実際にいろんなものが課題としてあると思うが実態がよくわからない。私の地域では、食生活改善推進員の皆さんが高齢になってしまい、いないという状況がある。実態をみながら絵に描いた餅にならないようにしなければならぬ。それから、その他の3（1）「②災害時における、要配慮者の支援」これは、私も消防に入っているときに、これと同じようなことを要請されたことがあったが、プライバシーの問題があり（名簿を）公表してくれない。だから実態がわからない。どこにだれがどんな支援を必要としているのかがわからない。そういうことがあったので、実際にきちんとやるのであれば、そういった細かい問題を解決していかないと意味がない。

**【議長】**

ありがとう。特に消防について民生委員がその情報を握っているから、消防には渡していない。もう少し連携ができるようなかたち、プライバシーと言わずに、その辺の検討の余地があると思う。

**【委員】**

骨子の4「（2）福祉情報の提供体制の充実」とあるが、アンケート内容にもあったが、社会福祉協議会、あるいは民生委員・児童委員さんの活動について、まったく知らない人が8.8%あるいは9%あるということで、数字的には8.8という大したことないような気がするが、これから先協力を得ていく上では広告とか情報の提供を考えてもらいたい。

**【議長】**

周知はしているが、なかなか届いていない。

**【委員】**

今、社協のことを言っていたが、お願いしたいことと、私の意見を言わせていただきたい。私は社協は行政と同じような立場だと考えていたが、実はこの間、うちで一部役員さんがお金を集めに来た時に区費と社協の会費と、赤い羽根募金ということで当たり前だと思って、6,700円、5,000円の区費と社協の1,000円と、赤い羽根の700円を収めた。ところが、社協は、あまり強制的ではないようであり収めてくれない。地区では行政区に入ってきている方も結構、そんな考えを持っている人が多い。ましてや新しく入ってきた人は

区にも入らないので社協さんの考え方、あとでお願いしていきたいと思うが、それから、先ほどの行政区の加入に関心がないということだったが、この計画の中に、福祉計画の中で行政加入者の促進と入れていただき良かったと思う。これによって、多くの方が社会福祉の理解をし、やっていただけるのではないかと思う。地域福祉計画の中に各種団体、ボランティア団体ということで、いくつかの団体が出てくるが、社協から始まり、民生委員さん、各種推進委員さん、それから、企業の方もボランティアというかたちで協力していただいていると思うが、この人たちの協力がなければ、当然社会福祉は進んで推進していけないのではないかと思う。この人たちが働けるような環境づくりをひとつに考えていただきたい。最後に、各種団体がどうしても減っている、協力してくれる方がいない、民生委員等入ってくる人がいない。どうして入ってくれないのかと言うと、若い人がどうしても少ない。特に、その中でいくつか、定年前の人たちは勤めに行っているのだから、そういう事業に参加するには、やはり会社にいれば、会社の人たちの協力を得なければいけないし、そういう人たちの協力があれば、そういうことに携わることができるのではないかと考えている。また、汚いこと、それから嫌なことをいうが、会社を休めばその人たちのお金が少なくなる、その中でボランティアをする場合に果たして行政では、ボランティアが当たり前だが、お金が作れるのかとか、正規な職員はいいと思うが、パートの場合は、1日休めばその分お金が少なくなる、それでもボランティアをすれば、どこかで若干見返りというか、あるいはより良く協力できるようなかたちでないとも思う。今までもずっとやってきているのでその方法でいいと思うし、今でもそういうボランティアに対し少なからず謝礼と言うか、そういうものを出しているところもある。お金ではないが、少し環境づくりを政策の中に作っていただいて、もしかすればその推進、施策の中に事業の中に、予算が入っていれば、尚更ありがたい。現状、高齢者は地域に残っていて、若い人は昼間ほとんど市外に働きに出ていない。ということで、具体的に子どもの数も減っているし、学校は統合しようという雰囲気になってきている。市の体制も厳しいことは分かるが、それもしっかりできるという施策ができれば嬉しいという気持ちである。これまでのこの計画についてはいいのではないかと思う。計画の体系のままで進めていただければありがたい。

#### 【議長】

社協の会費については、私も社協の責任者なので答弁するが、これは一種の保険である。社協という団体をつくるということで、社協は成年後見人の窓口、生活資金を助けるなど、いざ、困難になったときには社協に助けてもらえるような組織を作っておくための保険である。毎月1,000円払ったから毎月1,000円何かしてくれという問題ではない。それから行政の加入促進について、行政区、これは永遠の課題である。ひとつは、定住促進計画、移住者を受け入れようということで、地域自治会への加入、これは是非推進していただきたい。ただ、いろんな方がいて難しいというのも事実である。それから、地域ボランティアの特に勤め人のボランティアについて、厳しい意見があったが、ボランティアというのはあくまでも無理してはいけない、勤め人やそれから売り上げが少ない人がやるようなボランティア、

例えば消防なんかは少ない。それから、消防に関しては最低限だが、少しの給料とは言わないが、そんなものではとてもカバーできない。ただ、なるべくならば、中高年以上のお勤めに行っていない方の力をあてにするような体制をつくりたいということではないかと思うが、そちらからも何か、福祉課長どうか。

#### 【事務局】

ボランティアや行政区の加入は確かに必要なことであるし、若い方も協力していただく中で、地域を支えていくというのは非常に大切なことだと思っている。有償ボランティアなどそういったことについては、検討が必要なことであると思う。そういったことも含める中で素案の中で盛り込んでいけるよう検討していきたいと考えている。

#### 【委員】

前にも、質問したが、私どもの法人で、ちょっとしたお困り事の支援をしている。草取りとかいろいろな農作業、定額でやっているが、仕組みとしては、担当が職員一人しかいない。では誰がやるかと言うと、業者さんにお手伝いいただき、それで4人、5人（障がい者）というグループになって、1人職員がいるので、そこで軽作業等をしている。平成27年からずっとやっており、今現在も、月の予定がほぼいっぱいであるが、職員1人で担っているという状況である。現在ボランティアで皆さんに助けていただいている状況であるが1人で回らなくなっていて、例えば地域の方で、1日この日だったら、こういうことが得意だから、手伝えるよ、とか、そういうかたちの方も登録していただければ、一緒に行っていただき、業者さんも、働ける方もたくさんいるので、そういう方たちの状況も分かっていたいただければと思う。そうすると今度は地域の方と一緒に行ってもらって、雪かきなどもできる。実際に大雪のときは、何軒か回ったこともあり、そういった活動の提案、お困り事の支援ができなくはない。ただ、今もう一人職員を増やすというのも、それも簡単にいかないのも、もちろん登録した方が、出労したものに関しては、きちんと賃金の支払いをしようと思っている。そういった方がいたらいいと思う。

#### 【委員】

いくつか質問と意見をよろしいか。1点は、大まかなところで、A3版の第4次の計画の体系、骨子の検討を見させていただき、左側、今ある3次の計画の検証評価をベースにして、第4次をどのように改善していくのか盛り込み、充実をしていくのかというこの流れの表という理解でいいのか。それがまず1点と、それから、あとで説明があるのかもしれないが、第4次北杜市福祉計画に向けた課題シートがあるが、これは要するに、このA3版の左側を総括している詳細なシートであるという理解でよろしいか、ということ。まず、質問。それから私の意見としては先ほどからボランティア活動のことが出ているが、確かに、忙しくて、要するに出動の手当みたいなかたちで出すと、ボランティアというか、人が集まりやすいのではないかという議論だが、本来、ボランティア活動というのは、無償で自発的にやるのがボランティア活動の精神だと思うので、その辺の教育、ボランティア教育とか、社協さんが一生懸命その辺に取り組んでいただいているのだろうと思うが、そこの地域で、やはりボランティア教育ではないが、地域の皆さんの理解もやっていかないといけないと思う。私も、

地区の班長を今やっているの、いろんな役をやったりとか、出勤があつたりとか、地域の人たちって、結構忙しいので、会長やったり、ボランティアやったりとか、それもだんだん、人が減ってきて、あれ、もう周ってくるのか、何てこともあるし、そういった意味合いの、本来のボランティア活動もだけど、より参加しやすい仕組みがどうなのかというところを検討して、有償ボランティアという言い方もあるが、本当に交通費程度であるとか、お弁当程度のところを出せるのか、出せないのか、あるいは出さなくてもやるよという、本来はそこが地域づくりだと思うのだが、こういったところも少し盛り上げていく方法はないかというところの、やはりここは外してはいけないのではないかと思う。それから、もう1つ挙げると、先ほど3(3)人権擁護のところ、ヤングケアラーの発見と対策とあるが、これはむしろ生活の不安を軽減する支援の充実のほうではないかと思う。こちら、人権尊重という制度では、ヤングケアラー支援というのはとても重要なポイントだと思うが、ちょっとぼやけてしまうのかなと、生活の不安を軽減する、不安を持っていないのかもしれないけれども、実際、大変困っているのがヤングケアラーの実態だと思うので、そこを組み換え、実際の支援の充実というところで、生活困窮とか、引きこもりとか、ひとり親家庭とかと、ある意味セットにしたかたちでの支援の充実とうたったほうが分かりやすいのかなと思う。ただ、ついでに言えば、成年後見制度の利用促進、中核機関の設置とあるが、これ、本当に大変なことだと思うので、福祉課と介護支援課、高齢と障がいのところをどういうふうにするか合わせをしていくのかというところの別立てで検討していく必要があるのかなと思っている。長くなり申し訳ない。

#### 【委員】

先ほどの、お金の話をしたが、ボランティアの意味は当然分かっているが、その中で、要するに環境づくりというか、勤めている人であれば、協力したいのは山々だが、先ほど言ったように、正規の職員が休めるというのは、正月もなかなか休むことも厳しいかもしれないけれども、特にパートみたいな人たちは、女性で、60過ぎてパートの人は、会社の給料がなければ、ボランティア活動にもなかなか参加できないという人がいる。土曜日日曜日にやっていることであればいいと思うが、行政から、例えば企業のほうに言っていただいて、ボランティア活動があるから、休んでお金を出してくれと言えるかどうか、分からないが、地域のボランティア活動をやっているということを理解してもらおうとか、協力できる体制を、やはり地域に残っている人は、ほとんど高齢者の方たちだけで、いろいろやるには、やはり少し若い人たちが必要という中で、そういうかたちをお願いしたいということである。それに伴い、少し何か、お弁当代くらいになればいいかなというようなことで言ったということで、ご理解いただきたい。

#### 【議長】

確かに、有償ボランティアになるが、ただ、これは汗流す系のボランティアの話。もっと、表面的には、ボランティアではなく、アイデアである。一番大切なことは市民の皆が考えること。どうしたらいいか、これが最高のボランティアだと私は思っている。それから、確かに、真っ黒になって、汗を流すような人には弁当を出さないといけないし、お茶を出さな

いと、それはその通りだと思う。もっと根源的なボランティアというものを考えていただきたいと思う。

他に何かあるか。もちろん今後も議論は続くので、これを絶対言っておかないと、ということ。

**【事務局】**

先ほど、委員さんのご質問であった「第4次北杜市地域福祉計画を受けた課題シート」についてであるが、こちらの課題シートには、現計画の方向性を載せており、それに基づいた、2の事業評価、これは各北杜市の関係機関の事業に対する評価を入れている。また、下の3の市民アンケート調査結果を入れてあり、庁舎内関係課ヒアリングの調査結果ということで、課題を入れている。こちらの課題シートにそれぞれのアンケートや、庁舎内ヒアリング、そういったところから出た課題をまとめ、次のページに、次期計画に向けた課題ということで挙げさせていただいた。それを見やすいようなかたちでA3の用紙の体系見直しの要素として、市民アンケート調査等から見る現状を入れさせていただいている。課題がどのように抽出されたかということ詳しく載せているので参考にご覧いただきたい。

**【議長】**

アンケートや第3次の計画など確認しながら進めていきたい。私は、右の段の「だれもが安心して暮らせる住民参加と支え合いのまちづくり」これの「2. 暮らしにとけ込む健康づくり」この欄を地域福祉に入れるべきかどうかと思っている。確かに、食生活の改善、それから保健福祉推進、それから健康づくりの啓発、母子愛育会の推進、福祉ということばが出てくるが、感染症予防対策などこれはみんな、通常政策ではないだろうか。「地域福祉計画」に入れるものだろうか。これはちょっと、皆さん考えてみてほしい。最後に、生涯学習講座、これは確かに生きがいをつくるという意味で、大いに利用しようと、これはいいが、果たして、福祉政策に入るのか。福祉はやはり、何か足りないものを補うというイメージが常にある。であるから、これはどんどん推進すべきだ。北杜市を元気にするため、次回でもいいが、皆さん、少し考えてきていただきたい。と、私は思った。

他、何かあるか。

**【事務局】**

話が少し戻ってしまうが、宮沢委員に、ヤングケアラーの件と成年後見の件をお話いただいた。ヤングケアラーの発見と対策を(3)に記載しているが、(2)の分野ではないのか。それから、成年後見制度の利用促進と中核機関の設置について、別立てて載せたほうがいいのではないかという内容でよろしいか。

**【委員】**

別立てというか、成年後見制度の利用促進と中核機関の設置についてはとても大変なことなので、別に検討が必要だと思ったのと、ヤングケアラーの発見と対策を上(2)に持って行ったほうが分かりやすいのではないかとそれだけである。

**【議長】**

人権尊重というのは、ヤングケアラーと同時に、ちょっとしばらく前にやったが、8050の

逆の例である。80の親が50歳の子どもを見ている。これもあったので、要するに、そういう例が家庭内に困った問題を抱えているというもののケア、発見とケアである。それに関してやはり素案の骨子の重要な部分になると思う。

**【委員】**

どこに入れるかというのは、このあとの素案に出てくるのだろうと思うが、例えば、その子たちの学習権をどうしようかというところになるのであれば分かるが、どこを重視して、何を素案にもっていくかによって変わってくるのではないかと思う。

**【事務局】**

そうしましたら、本日は素案の部分を明示していないので、検討した上で、次回の委員会で、皆さんに図っていただくようにしたいと思うが、よろしいか。

**【議長】**

はい。その他、何かあるか。

**■ (3) その他**

**【議長】**

なければその他にいきたい。次回開催はいつか。

**【事務局】**

皆様のお手元に、次回第3回北杜市地域福祉計画策定委員会の開催についてという通知文を置かせていただいた。次回は令和3年11月19日金曜日午後2時からということで、お願いしたい。場所であるが、市役所ではなく、今度は須玉総合支所の1階会議室で行う。大変申し訳ないが、そちらへ行っていただきたい。よろしく願います。

**【議長】**

その他質問等あるか。ないようであれば、本日の会議を締めさせていただきます。皆様非常にご苦労さまであった。

**4. 閉会**

**【事務局】**

ありがとうございました。皆さんの貴重な意見を次回の素案に反映して提出したいと思うので、よろしく願いをしたい。

先ほど、事務局からも説明があったが、次回は11月19日金曜日午後2時から須玉総合支所ということで開催を予定しているため、よろしく願いしたい。

以上を持って第4次北杜市地域福祉計画第2回策定委員会を終了する。